

# 東日本大震災における原子力発電所事故に伴う 避難に関する実態調査

〔調査結果の概要〕



平成27年12月  
内閣府(防災担当)

# 調査結果の概要

## 1. 発災直後の情報伝達と避難について

- 発災当日（3/11）に複数回にわたって出された避難指示等を入手した住民は、いずれの情報も2割未満であった。（問6）
- 情報源は、「テレビ・ラジオ」が約5割、「自治体等からの連絡」が約4割、「家族・近隣住民からの連絡」が約3割という順に多い。（問7）
- 避難指示等を聞いて「どこに避難すれば良いかわからなかった」と感じた住民が約5割、「何が起きたのかよくわからなかった」と感じた住民が約4割いた。一方で「すぐに家に帰れるだろう」と感じた住民が約5割いた。（問8）
- 避難時に役立った情報は、「テレビ・ラジオ」が約6割、次いで「自治体等からの電話や呼びかけ」「家族・近隣住民からの電話や呼びかけ」がそれぞれ約3割、「親戚からの電話や呼びかけ」「知人からの電話や呼びかけ」がそれぞれ約2割という順に多く、「インターネット」、「メール」については、いずれも5%程度であった。（問10）
- ヒアリング調査からは、「発災当日は地震・津波が恐ろしかったため、原発の状況は聞いていたが、原発からの避難が必要になるという認識はなかった」（広野町）、「原発周辺の市町村は避難を開始していたため、自村も避難をすべきかどうか混乱があった」（葛尾村）といった意見があった。

## 2. 避難先・避難方法等について

- 避難に当たり困ったこととして、「どこに避難すればよいかについての情報がなかった」が約6割、「行政から避難に関する情報が得られなかった」が約5割、「道路が渋滞・損壊していた」が約4割であった（問15）。また、ヒアリングにおいて、「道路が渋滞し、通常片道30分程度のルートに5～7時間かけて避難した」（浪江町・消防組織）という意見があった。
- 平成23年3月11日～4月30日の間に、避難所を5か所以上転々とした住民は約2割であった。（問14）
- すぐに（平成23年4月30日までの間に）避難しなかった理由として、「避難を判断できるほどの情報がなかった」「どこに避難すればいいのかわからなかった」がそれぞれ約4割であった。（問16）
- 避難に当たって困ったこととして、物資に関するものでは、「ガソリンが不足した」が約7割、「食料や飲料、生活用品が入手できなかった」が約6割、「携帯電話が繋がらなかつたり、充電できなかつたりして使えなかつた」が約5割という順に多い。（問15）
- ヒアリング調査からは、「国道が地震で分断され、南方向には移動ができなかつたため、西に隣接する自治体に避難受入れを要請した。」（富岡町）、「市内のどの地区が20km圏内の避難対象地区に該当するのか判別が難しかった。」（田村市）、「市がバスを手配しても逃げない住民がいた」（南相馬市）といった意見があった。

## 3. 避難行動要支援者への対応について

- 避難に当たって困ったこととして、「介護が必要だったり、障がいや持病を持つ家族がいて容易に移動できなかった」が約2割（問15）、すぐに（平成23年4月30日までの間に）避難しなかった人の理由として「家族に要介護者などがいたから」が約1割（問16）であった。
- ヒアリング調査からは、「医療行為を必要とする患者がいる中で、医療環境が整っておらず、ライフライン等も寸断されている劣悪な環境にあえて避難することは、かえって患者を生命の危険にさらすことになりかねない」「身体麻痺等で寝たきりの患者等をバスで搬送するのは無理であった」（浪江町・病院）といった意見もあった。

## 4. 家族構成の変化について

- 平成23年3月11日～4月30日の間に家族構成が変化したのは約5割、そのうち一緒に暮らさなくなった家族がいるのが約8割。つまり、全体のうち約4割の家族が分散したと考えられる。（問24・問25）
- 変化した理由は「仕事上、避難できない人が家族にいたから」等が約4割、「避難を開始するとき一緒にいなかったから」が約3割であった。（問26）
- 家族構成が変わったことで困ったこととして、「さびしくなった」が約5割、「将来の見通しが立たなくなった」「生活費の負担が増した」が約4割であった。（問31）

## 5. 防犯対策について

- 住宅の被害状況について、「不在中に泥棒などに侵入された」が約1割であった。（問3）
- 避難に当たって困ったこと又はすぐに（平成23年4月30日までの間に）避難しなかった理由として「防犯のために留守宅の管理が必要だった」と答えたのがそれぞれ約6%、約3%であった。（問15、16）

# 東日本大震災における原子力発電所事故に伴う避難に関する実態調査

	アンケート調査	ヒアリング調査
調査時期	平成26年2月～5月	平成25年12月～平成26年7月
対象地域	福島県内の <b>22市町村</b> 〔警戒区域等が設定された12市町村※ <sup>1</sup> これら12市町村に隣接する10市町村※ <sup>2</sup> 〕	警戒区域等が設定された福島県内の <b>12市町村</b> ※ <sup>1</sup>
対象者	住民（各世帯の代表者で、市町村が連絡先を把握している者） ・ 発送数：59,378人 ・ 回答数：20,173人 （うち有効回答数： <b>19,535人</b> ）	避難支援者 <b>52団体</b> 〔市町村、警察、消防、自治会、病院、 社会福祉施設、交通事業者 など〕
調査方法	郵送方式（調査票送付）によるアンケート調査 ※郵送での回答に加え、インターネット経由での回答も受付	直接訪問によるヒアリング調査 ※警察は文書送付による調査
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故に関して得た情報</li> <li>避難の時期・回数</li> <li>主な避難先の場所</li> <li>家族構成の変化</li> <li>仕事の変化</li> <li>不安だと感じたこと など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難支援のために行ったこと</li> <li>避難支援で困ったこと など</li> </ul>

※1 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村  
 ※2 福島市、郡山市、いわき市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、大玉村、三春町、小野町